

※ 本資料に基づき、文化審議会第12期文化政策部会（第4回）において伊東主査が報告。

国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について

1. 目標及び現状における課題

- 日本語は我が国における日本人、外国人の間の共通言語であり、日本語能力を身に付けることは、外国人が不便なく、生活を送ることができるようになるだけでなく、日本人とともに地域社会の一員として活躍できるようになるためには、極めて重要。
- 我が国に在留する外国人数は、この20年間で約100万人から200万人に倍増。国内の日本語学習者数も、約6万人から約14万人と増加。
- 2020年に開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、日本に来日・在住する外国人数の増が見込まれる。具体的には、外国人技能実習の修了者の時限的受入れや、外国人高度人材を始めとする外国人材の戦略的受入れなどが検討されている。
- 文化芸術立国中期プランの中で、2020年段階で目指すべき成果の一つとして、在留外国人における日本語学習者数の割合を現在の約1.5倍の10%とすることが挙げられており、日本語学習の環境を、より一層充実させることが必要。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に来日・在住することとなった外国人が日本語を学ぶことにより、母国や日本国内で日本文化や日本語を積極的に紹介することも期待される。
- 地域における日本語教室は外国人が日本語を学ぶことはもちろん、外国人が生活相談をしたり、情報を入手したりする拠点となっているが、日本語教室がほとんどない地域があったり、日本語教室を開設している市町村が半数以下であったりする都道府県があるなど、日本語教室が必要であるにも関わらず、必ずしも十分に整備されていない。
- また、地域の日本語教育は地方公共団体や国際交流協会、NPO法人、任意団体による取組が多いが、日本語教育に関する資源（施設、人員、専門的知見）を有する大学・日本語学校等の機能を更に活用することで、より系統的、総合的な日本語教育が進むと考えられる。

2. 課題を克服するための方策

- 2020 年に向けて増加が見込まれる日本で生活する外国人に対する日本語の学習環境の整備として、外国人がいつでもどこでもだれでも日本語を学習できるよう日本語教育を推進することが必要。

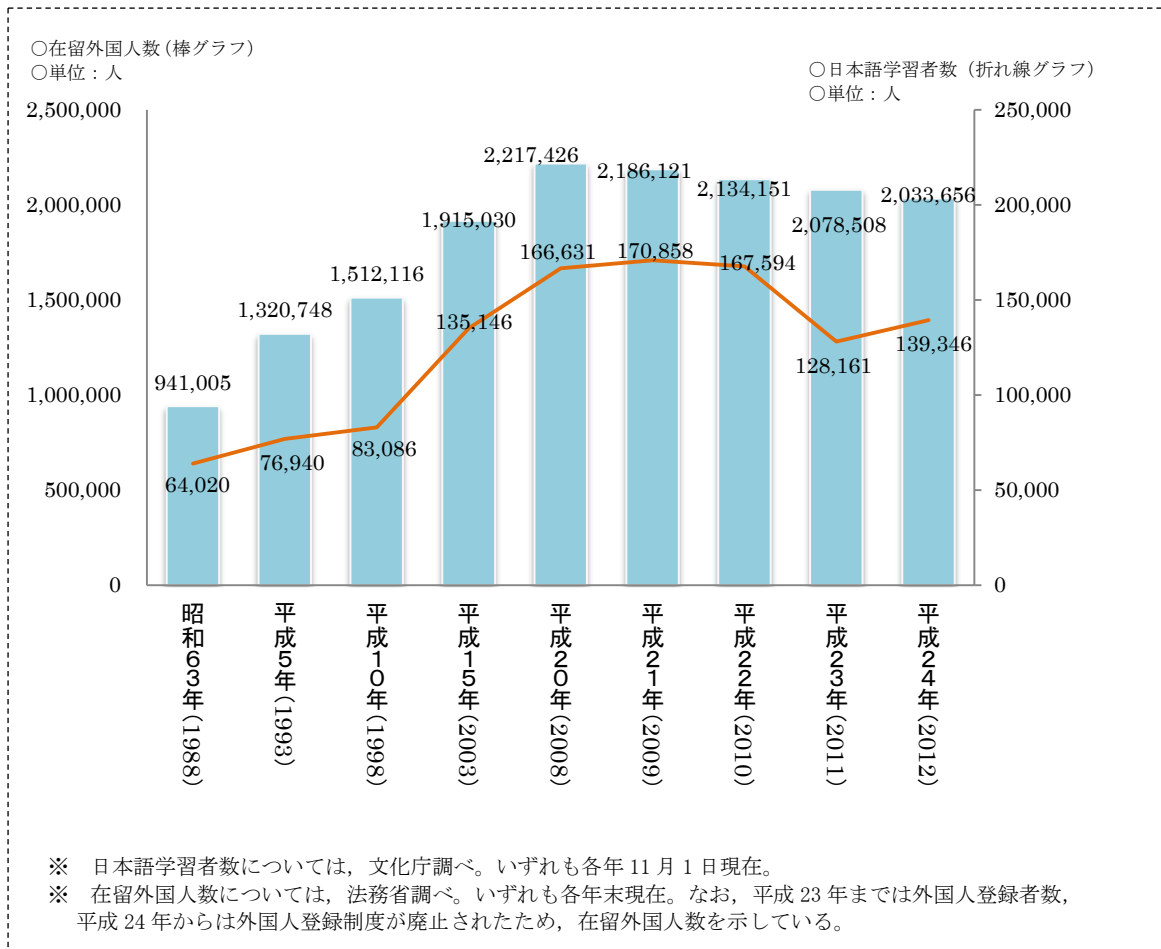
(早急に対応すべき事項)

- ・ 日本語学習環境の地域による取組の偏りを解消するために、複数の自治体や自治体と大学等の連携・協働等による取組を促進し、地域の日本語教育の広域推進拠点の形成を図る。
- ・ 日本に在留する外国人が日本の魅力や日本語学習の重要性を発信するための取組の実施。

(着実に推進すべき事項)

- ・ 日本語教育に関する調査及び調査研究の実施。
- ・ 日本語教育に携わる人材の養成・活用。
- ・ 日本語教育に関係する府省及び関連団体の連携を促進する取組の実施。

(1) 過去20年の在留外国人数及び国内の日本語学習者数



(2) 外国人技能実習生や高度人材に関する動向

経済財政運営と改革の基本方針 2014 ～デフレから好循環拡大へ～ （抄）

平成26年6月24日 閣議決定

第2章

2. イノベーションの促進等による民需主導の成長軌道への移行に向けた経済構造の改革

(3) オープンな国づくり

(内なるグローバル化)

(前略)

外国人材の活用は、移民政策ではない。基本的な価値観を共有する国々との連携を強化する。優秀な研究者など外国の高度人材や留学生等が活躍しやすい環境を整備する。技能実習制度は、制度本来の目的を踏まえ、国の関与の強化により適正化を図り、実習期間の延長等の拡充を図る。外国人材については、女性の活躍推進や中長期的な経済成長の観点から、国家戦略特区の枠組みの中で十分な管理体制の下で活用する仕組みや、製造業における海外子会社等従業員の国内受入れ等の検討を進める。

技能実習制度の見直しの方向性に関する検討結果（報告）（抄）

平成26年6月

第6次出入国管理政策懇談会・外国人受入れ制度検討分科会

第3 分科会における議論及び見直しの方向

4 見直しの方向性

（2）制度の拡充に関する見直しの方向性

カ 実習期間の延長（または再技能実習）

（前略）なお、技能実習生の入国前の研修を促進するため、日本語検定等で客観的な評価ができる場合には、実習期間内に求められる講習期間を短縮可能とすべきとの指摘もあり、この点については、技能実習生が既に一定程度の日本語能力を修得している場合の効率化や、より円滑に日本での生活環境に馴染めるようにするための観点からも重要であると考えられることから、柔軟に対応する方向で見直しを行うべきである。

ク 対象職種の拡大

分科会としては、協議で指摘されたように、制度趣旨を踏まえた上で送り出し国の産業発展やニーズ、日本企業の貿易・投資動向に即したニーズも把握し、単なる受入れ企業の都合のみによる職種の拡大にならないように留意しつつ、多能工化や技術の進歩を踏まえて産業実態に即した形での職種の追加を認める方向で見直しを行う必要があると考えるが、その際には拡充する職種の特性に対応した新たな受入れ要件を設定することも含めて見直しを検討すべきである。

（中略）その際、対象となる職種については慎重な検討が必要であり、例えば介護を例にとると、日本語による十分なコミュニケーション能力と、生命・身体に関わる専門的な知識や技能等が不可欠であるとの趣旨の指摘があった。

（中略）このため、分科会等で指摘されている職種に限らず、それぞれの職種による特性を踏まえた十分な議論が必要である。

（3）文化芸術立国中期プラン～2020年に日本が、「世界の文化芸術の交流のハブ」 となる～平成26年3月

第1章 基本的構想

第2節 2020年末段階で目指すべき成果

<目指す成果の指標>

- 在留外国人の日本語学習者の割合が向上している。

【例えば在留外国人における日本語学習者の割合を約1.5倍に：7%（2012年）
→10%（2020年）】

(4) 日本語教室が開設されている地方公共団体数について

- ※ 地方公共団体，NPO法人，任意団体が開設した日本語教室の数を計上している（大学，日本語教育機関が開設している日本語学校を除く）。
- ※ 平成24年度日本語教育実態調査（文化庁）で得られた回答に基づく。

①外国人住民数別に見た地方公共団体における日本語教室設置数・割合について

総人口	(外国人数) ～20人			(外国人数) 20～50人			(外国人数) 50～100人			(外国人数) 100～500人			(外国人数) 500～1000人			(外国人数) 1000人～		
	自治 体数	うち 教室 あり	開 設 率	自治 体数	うち 教室 あり	開 設 率	自治 体数	うち 教室 あり	開 設 率	自治 体数	うち 教室 あり	開 設 率	自治 体数	うち 教室 あり	開 設 率	自治 体数	うち 教室 あり	開 設 率
50万～																15	15	100.0%
30～50万													1	1	100.0%	50	48	96.0%
10～30万										22	10	45.5%	42	26	61.9%	276	220	79.7%
5～10万							2	1	50.0%	122	58	47.5%	84	61	72.6%	100	68	68.0%
1～5万	11	0	0.0%	75	4	5.3%	187	28	15.0%	369	92	24.9%	41	22	53.7%	14	6	42.9%
～1万	248	2	0.8%	146	6	4.1%	64	7	10.9%	32	2	6.3%	1	0	0.0%			

- ※ 人口～1万で外国人人口がゼロの地方公共団体は15。うち，6団体は総人口ゼロ。
- ※ 総人口，外国人人口については総務省調べ。教室数は文化庁調べ。
- ※ 教室は大学，法務省告示校を除いてカウントしているため，必ずしも地方公共団体によるものとは限らない。
- ※ 自治体数が100を超えている部分のセルに色付けし，開設率が50.0%未満のところを赤字で示している。なお，開設率を計算するに当たって，当該自治体において開設されている日本語教室の数は考慮に入れず，「一つでも日本語教室が開設されているかどうか」という点に着目している。

②外国人住民比率別に見た地方公共団体における日本語教室設置数・割合について

総人口	(外国人人口比 率)～0.5%			(外国人人口比 率)0.5～1.0%			(外国人人口比 率)1.0～1.5%			(外国人人口比 率)1.5～2.0%			(外国人人口比 率)2.0～			(外国人人口比 率)3.0～		
	自治 体数	うち 教室 あり	開 設 率	自治 体数	うち 教室 あり	開 設 率	自治 体数	うち 教室 あり	開 設 率	自治 体数	うち 教室 あり	開 設 率	自治 体数	うち 教室 あり	開 設 率	自治 体数	うち 教室 あり	開 設 率
50万～	1	1	100.0%	1	1	100.0%	1	1	100.0%	6	6	100.0%	2	2	100.0%	4	4	100.0%
30～50万	6	6	100.0%	10	10	100.0%	19	18	94.7%	2	2	100.0%	7	7	100.0%	7	6	85.7%
10～30万	43	23	53.5%	75	53	70.7%	70	56	80.0%	58	48	82.8%	55	43	78.2%	40	32	80.0%
5～10万	70	33	47.1%	94	56	59.6%	23	16	69.6%	67	48	71.6%	24	14	58.3%	30	21	70.0%
1～5万	278	29	10.4%	262	80	30.5%	83	17	20.5%	32	6	18.8%	29	12	41.4%	14	8	57.1%
～1万	286	1	0.3%	125	9	7.2%	40	6	15.0%	19	0	0.0%	15	1	6.7%	6	0	0.0%

- ※ 総人口，外国人人口については総務省調べ。教室数は文化庁調べ。
- ※ 教室は大学，法務省告示校を除いてカウントしているため，必ずしも地方公共団体によるものとは限らない。
- ※ 自治体数が100を超えている部分のセルに色付けし，開設率が50.0%未満のところを赤字で示している。なお，開設率を計算するに当たって，当該自治体において開設されている日本語教室の数は考慮に入れず，「一つでも日本語教室が開設されているかどうか」という点に着目している。